



## 令和3年度の学校運営について

### 1 学校教育目標

**健康な心と身体を育み 進んで学ぶ子どもを みんなで育てる**

学校教育目標は、昨年度と同じく「健康な心と身体を育み 進んで学ぶ子どもを みんなで育てる」とし、今年度は学校教育目標の実現のために、次のことに重点を置いて教育活動を行ってまいります。

### 2 令和3年度の経営方針

**「学校・家庭・地域が協力し合い、それぞれの役割を果たし**

**健康な心と身体を育み進んで学ぶ子どもを ” みんな ” で育てる」**

学校・家庭・地域が協力し合い、それぞれの役割を果たし、子供たちを共に育てていくために学校が中心となってまいります。

### 3 めざす子供像

**自分で考え 判断し 行動できる子供**

・自分も友達も大切にすること “やさしく” ・自ら学び考える子供 “かしこく” ・心も体も元気な子供 “たくましく”

### 4 重点的に取り組む事項

- (1) 「やさしく（健康な心）」の育成 → 「豊かな人間関係づくり」を推進します。  
・あいさつ運動の推進 ・自己有用感・所属感の醸成 ・交流活動の推進 など
- (2) 「かしこく（進んで学ぶ子ども）」の育成 → 「わかる授業づくり」を行います。  
・授業のユニバーサルデザイン化 ・ICT機器の利活用 ・個に応じた指導 など
- (3) 「たくましく（健康な身体）」の育成 → 「安全・安心な学び場づくり」を行います。  
・学校安全の体制の見直しと、着実な実施 ・体力の向上 ・基本的な生活習慣の確立 など

## 行事等の延期の判断について

4月20日から5月11日までの期間、市川市に「まん延防止等重点措置」が適用されました。学校は4月14日更新の「新たな学校生活スタイルガイドライン」に沿って、感染防止を図りながら教育活動を行っており、今月は運動会、7月には5年生のチャレンジスクール等の行事を計画し、現在実施の方向で準備を進めているところです。しかし、今後の感染状況によっては、延期等の対応をせざるを得ない場合が考えられますので、その判断基準についてお知らせいたします。

市内公立学校の行事等の延期の判断基準につきましては、以下のとおりとなります。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

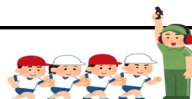
### 泊を伴う行事の延期の判断基準について

- 実施予定期間中に市川市または目的地がまん延防止等重点地域の適用地域となった場合
- 隣接する1都2県または目的地及び隣接県に緊急事態宣言が発令されている場合
- 当該校で実施予定日の2週間前までに、当該学年の中で新型コロナウイルス集団感染発生等に伴う学級閉鎖を行った場合

### 運動会延期の判断基準について

- 実施予定日において千葉県に緊急事態宣言が発令された場合
- 当該校で実施予定日の2週間前までに、新型コロナウイルス集団感染発生等に伴う学級閉鎖を行った場合

## 5月の主な行事予定



- |              |        |                 |        |
|--------------|--------|-----------------|--------|
| ・委員会活動       | 10日(月) | ・内科検診           | 17日(月) |
| ・眼科検診(246年)  | 11日(火) | ・交通安全教室(13年)    | 19日(水) |
| ・集団下校訓練      | 12日(水) | ・歯科検診           | 20日(木) |
| ・PTA運営委員会    | 13日(木) | ・全国学力学習状況調査(6年) | 27日(木) |
| ・耳鼻科検診(135年) | 13日(木) | ・学力テスト(2~5年)    | 27日(木) |
| ・学校運営協議会     | 14日(金) | ・運動会            | 29日(土) |
|              |        | ・運動会振替休日        | 31日(月) |